

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準は、業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行型）を採用しております。

2. 業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、残存価額については10%を使用しております。

建物	5～50年
構築物	10～50年
器具	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第77）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上方法

役職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 684,307,191円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,467,454,842円
定期預金	-470,000,000円
資金期末残高	<u>997,454,842円</u>

2. 重要な非資金取引

現物出資の受入による資産の取得	11,591,504,000円
無償譲与による資産の取得	417,152,525円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

1. 国有財産無償使用の機会費用の計算方法

当センターでは土地・建物の無償使用をしており、機会費用の算出にあたっては使用許可者である各大学が大蔵省管財局長通知に基づき算定した金額を採用しております。

2. 政府出資等の機会費用計算に使用した利率

機会費用の算定にあたっては10年国債の3月末日時点の利率(1.4%)を採用しております。

〔追加情報〕

1. 独立行政法人移行時の承継資産の評価

現物出資資産については個別法の現物出資の根拠規定に基づき評価委員が決定した金額、無償譲与資産については当初取得時から無償譲与を受けるまでの期間の減価償却費を計算して評価を行っております。また無償譲与資産のうち当センターの資産計上基準額未満のものについては機器・物品費及び材料消耗品費並びに物品受贈益をそれぞれ以下のとおり計上しております。

機器・物品費	117,286,099円
材料消耗品費	219,709,981円
物品受贈益	336,996,080円

〔セグメント情報〕

単一セグメントのため記載は省略いたします。